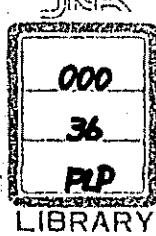


昭和 52 年度

事 業 概 要

昭和 52 年 4 月

国際協力事業団



| | |
|----------|---------------|
| 國際協力事業団 | |
| 受入 月日 | 584.5.22 2000 |
| 登録No. | 06706 36 PLP |

JICA LIBRARY



1019231[8]

1. 概 要

昭和52年度の事業団予算(交付金、出資金および委託金)総額は、442億8,100万円と前年に比し38億9,000万円、9.6%の増加となった。

このうち経済協力費は3.93億7,800万円で前年比9.2%増、移住事業費は4.9億3,000万円で前年比13.3%増を示した。

本年度特に予算増加率の大きかった事業費では前年同様、開発調査事業の増加が著しく、前年度比35.2%の増で、昭和51年度42.9%の増加と合わせ、2年間で事業規模がほぼ倍増した。また、出資金等施設整備費は青年海外協力隊事業関係で第2訓練所の建設費が認められたため、88.4%の増加となった。

また、国際協力事業団発足の契機の一つとなった投融資事業は3年目を迎えたが、投資環境を反映し、前年比22億円、30.6%の減となった。ただし、事業規模は今年度の132億円から172億円と40億円の増となった。

他方、事業団の海外活動体制の強化のため、韓国に事務所を開設し、さらにガーナに海外駐在員を派遣する予定である。

2. 研修員受入事業

本事業はわが国の技術協力事業の重要な柱として推進されてきたものであるが、マン・マンパワー開発の主要な手段として、開発途上諸国からの技術研修員受入要請は年々増加しており、本年度は受入人数を前年の2,400人から200人増の2,600人とした。内訳は集団受入141コース1,641人専門家プロジェクト等のカウンターパート540人、特定の地域、国を対象とした特設コース220人、その他単発個別受入である。また研修員の待遇改善の一環として滞在費、厚生費を増額する一方、技術訓練の質的充実を計るため訓練経費を増額し、またオリエンテーション、研修監理、日本語教育等を強化する。また前年度メキシコで実施した電気通信分野の第三国研修は本年も第2回目を実施するとともに、さらに1件追加して実施する。

研修センター関係では筑波研究学園都市における技術研修を円滑に実施するため、同所に研修センターを設立することが急務となっていたが、今回、筑波センターの基本設計費が認められ、その設立の具体的準備をすることとなった。

3. 専門家派遣事業

本事業も研修員受入事業と並ぶ技術協力の重要な柱の一つであるが、近年専門家派遣の要請内容をみると開発途上国の開発度合いで見合って、省庁政府関係機関、試験研究所、学校、大学、指導訓練機関等で開発計画の立案、調査研究、指導講義、普及活動、助言等と分野が広がり、より高いレベルの専門家を要請してきている。本年度はこれらの要請に対応すべく、一層の質的向上を図るのみならず、人數的にも 675 人から 750 人と 75 名増員する予定である。

他方、新規業務として本年度から研究協力が実施される。これは従来、開発途上国の開発問題研究が主として先進国側からの研究にのみゆだねられていたが、近年途上国自身で途上国の側から研究を行なう傾向がみられ、わが国もこれに協力すべく研究者を途上国に派遣し、途上国の一員として、途上国の研究者と共同で開発理論の研究を行ない、あわせて途上国研究者の能力の向上を図ろうとするものであり、この協力推進のため現地における研究費を負担する予定である。

4. 開発調査事業

本事業は開発途上国の社会及び経済の発展に必要な開発計画作成のための諸調査、諸作業を行なう技術協力事業である。近年この分野に対する要請は増加の一途をたどっており、わが国としては、その要請に十分対応できない状況にあったが、本年度は前述のとおり最高の事業費増加率を示しており、今後は意欲的にこの要請に取組むことが可能になった。

この種調査の報告書は要請国の政策決定に役立つばかりでなく、国際金融機関やわが国からの種々の資金協力を受ける際の基礎資料となるもので、開発のための重要な役割を果す貴重なものである。さらに、その調査から報告書作成の間に現地のカウンターパートに対する調査分析技術の移転も行なわれるため、要請国にとっては技術協力の中でも即効性のある事業になっている。

本年度は約55億円の予算で一般開発調査78件、農林業開発調査13件、水資源調査5件と新規に大規模開発プロジェクト調査を10件行なう。

この種事業に対する要請をみると、開発途上国のナルプロジェクトといわれる大規模な社会経済開発プロジェクトに対する協力要請が石油国を中心とし、多く出されている。この要請に対応するには、多くの分野にわたる総合的ノウハウ、および総合的な人材の活用を必要とする。しかしながら、従来わが国では主として民間がその役割を果たしており、これでは十分な体制が整えられず、対外経済協力審議会等で政府が行なうよう答申されていたもので、本年度より新規事業として実施する予定である。

5. 技術協力センター事業

本事業は開発途上諸国の経済・社会開発上ボトルネックとなっている各種技術分野（中小工業、職業訓練、大学、電気、電子、電気通信、水産、鉱山、橋梁、船舶等）における人材の養成、生産性向上、適切技術の導入普及等に対する協力の一環として、開発途上諸国と共同で技術協力センターを途上国に設置して運営するもので、本年度新設を計画しているセンターはビルマ橋梁技術訓練センター、東北タイ職業訓練センター、タイ家具産業振興センター、ヨルダン王立科学院電子サービスセンター、タンザニア・キリマンジャロ中小企業センター、チュニジア国立漁業センター、ペルー鉱山保安センターの7センターである。

この他、昨年度から今年度に継続するセンターは19センターである。近

年の特色としては、センター事業が相手国に土地、建物、ローカルコストを負担させていた協力方式から、開発途上諸国のインフレ、財政危機等によりそれを負担しえなくなり、支出が遅延などして、事業の円滑な運営に支障をきたすことがあるため、無償資金協力によりセンターの建物等を供与する方式が医療協力、センター協力、農林業協力の場合に採用されつつある。この相手国側負担軽減と事業の円滑な実施のため、本年度は最貧国にあるセンターの運営費一部負担をすることとした。医療協力事業及び農林業協力事業においても同様である。

6. 機材供与事業

開発途上諸国における技術指導、普及、研究、事業を行なううえで、人材不足と並んで機材の不足が大きな阻害要因となっており、技術があっても機材のないところに、専門家や帰国研修員に結びつけて機材を供するのがこの事業である。

本件に対する要請は非常に多く、従来要請の3分の1しか実施できなかつたが、今年度も前年比7.6%のため厳選して協力することとなる。機材供与事業の円滑な実施をするため、今年度より必要な場合には要請元である現地へ出向して、要請の背景、供与された場合の効果予測、受入体制の有無、据付技術者派遣の必要性等につき調査する方針である。

7. 医療協力事業

本事業は開発途上諸国国民の健康の維持および増進をはかり、社会福祉の向上に寄与せんとするものであるが、単なる医療保健状態の改善、従って疾病からの解放のみならず、ひいては経済社会開発のための重要な側面的効果を及ぼすという観点から、本事業に対する開発途上諸国の期待は年々高まっている。

本年度は昨年度からの継続プロジェクト13件、フォローアップ11件の

ほか、新規協力プロジェクトとしてチリ早期胃がん対策、エクアドル微生物病研究対策、ボリビア消火器病疾患対策、アルゼンチン健康管理システムの4件を取り上げる予定である。

8. 農林業協力事業

人間の生存のために必要な基本的な財として食糧は位置づけられ、それに対する不足が特に開発途上諸国で問題となっている。食料そのものの輸入、肥料の輸入等と外貸を出し、経済発展のための工業生産財の輸入が不可能となり、国民の栄養不良に加えて、経済発展の停滞を余儀なくされている国さえもあり、農業開発の促進が開発途上諸国にとって急務となっている。このため、食糧増産、農業生産性の向上、農業研究、養蚕、畜産、園芸、かんがい、林業開発等の協力要請も増加し、その内容は多様化、大型化している。

本年度は14の継続プロジェクトを実施するとともに5件の新規協力プロジェクト（インドネシア家畜衛生センター、ボゴール大学、マレーシア水管理訓練センター、タイかんがい農業開発、バングラデシュ園芸研究）を取り上げる予定である。

本事業においては、調査団派遣数の増加、現地業務費、研究費の充実、モデルインフラ整備の新規実施を予定している。モデルインフラ整備とは、従来、医療協力事業と同様土地建物は相手国政府の負担であったが、試験田の整備、かんがい排水施設建設、その他インフラ施設の費用が財政不足などにより支出不可能となったり、遅延していたものを日本側が肩代りするもので独力の効率化、早期実施等がこれにより図られるものである。

9. 開発技術協力事業

本事業は開発途上諸国の輸出増大が期待される一次産品に対する開発技術協力であったが、農林水産分野から、順次鉱物、木材加工品へと範囲を拡大している。

本年度は、前年度からの継続プロジェクト 10 件（うち農林水産 6 件、鉱工業 4 件）のほか新規プロジェクト 3 件（うち農林業 1 件、鉱工業 2 件）の推進に努める予定である。

10. 鉱工業協力事業

鉱工業分野のセンター事業及び、海外開発計画調査（通産省の受託事業）により、電源開発、鉱工業の設立等のためのフィージビティ調査、実施設計等を行ないまた、資源開発基礎調査により有望地域の地質、鉱床に関する調査を実施する。通産省の受託費は約 31 億円で前年比 17.3 % の増となっている。

11. 専門家養成確保

技術協力のための人材の養成及び確保については、わが国の雇用制度、社会環境のため一時的専門家として派遣される制度とマッチングしない等の理由により、そのソースを主として公務員に頼り、急増する開発途上諸国からの要請に完全に応じきれていないのが現状である。事業団はその隘路を改善するため候補者登録制度、所属先補填制度、特別嘱託制度等を導入してきた。本年度は、上記制度に加え、推せん制度、登録制度の活用により難い場合には公募制度を導入し広く人材を募ることとした。

本年度は、3 億 5,900 万円 の予算で、適格専門家の選考、登録、オリエンテーション、語学及び技術研修、国内外における中期（50 人）、長期（37 人）の研修等を実施する。また、帰国専門家で次に派遣の可能性のある者に対し、長期技術研修も実施する。

1.2. 開発協力事業

開発途上地域における、文化、交通、通信、衛生、生活環境等の社会開発並びに農林業及び鉱工業の開発に付随して必要となる関連施設の整備、試験的事業に必要な資金をある一定の条件のもとに供給するとともに、当該事業に必要な調査及び技術指導を行ない、資金と技術の一体化を図る。

本事業のうち開発投融資事業については、本年度は開発関連施設整備及び試験的事業に要する資金を172億円とみこんでいる。

1.3. 青年海外協力隊事業

本事業は技術を有する青年を開発途上諸国に派遣し、その国の人々と労働と生活を共にしながら、経済と社会の発展に協力していくもので、本年度は新規派遣、再派遣、継続、帰国を含め920人を計画している。派遣団は、アジア6カ国388人、中近東3カ国121人、アフリカ6カ国366人、中南米4カ国64人、オセアニア2カ国43名その他12名を計画中である。また本年度は、語学専門の訓練所を長野県駒が根市に建設予定で、現地の人々と密着した協力活動をする隊員にとって現地語は必要不可欠なものであり、その充実を図る予定で完成は次年度である。

また、本事業は専門家派遣と同様、優秀な人材確保が成否の鍵となっており、広報、隊員の全国公募、選考、訓練の充実に努める方針で、特に協力隊紹介映画を製作し一層の成果を上げるように計画している。

1.4. 受託等事業

10. 鉱工業事業の欄で述べたように、通商産業省の受託31億1,600万円で、電源開発、資源開発、鉱工業の創設等の調査、設計を行なう。

また、東南アジア漁業開発センターよりの委託に基づき、同センター用の機材調達輸送業務を約8,900万円にて実施する。

15. 移住事業

本年度も国内事業としては、国内支部、移住センター、海外移住研修所の運営、移住事業の啓発、広報、相談あっせん、移住者の動態及び農家経営等の調査統計、移住者の訓練講習、移住者選出、移住地子弟および中堅指導者の本邦研修、渡航援助業務等を行なう。

海外事業の主なものとしては、移住地道路整備対策、移住センターの運営、農業試験場の運営、農業、専門家派遣、教育対策、医療対策、移住地電化準備調査及び実施、営農改善特別対策等が挙げられる。教育対策としては日系奨学金制度の強化、ブラジル・マナウス市並びにアルゼンチン・ラプラタ市の学生寮建設が注目される。移住地の道路整備はボリビア、パラグアイ共に前年に引き続き実施される。特に、本年度はブエノスアイレス市郊外にアルゼンチン園芸センターが建設されることとなり、ここを拠点として、派遣専門家の活躍が期待される。

また入植地事業ではアルゼンチンに、9番目の小移住地を購入造成することとなった。

なお投融資事業については、本年度は貸付総枠16億円の予算で諸業務を実施する。

今後とも移住事業を推進するに当たり移住者が移住地及び周辺地域の社会・経済の発展に寄与しているという観点から、とくに開発事業等との有利な連携により援護を進めることとしている。

昭和52年度国際協力事業団支出予算額

(単位:百万円)

| 科 目 | 昭和51年度予算額 | 昭和52年度予算額 | 前年比 % | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|-------|--------------------|
| I 経 済 協 力 費 | 31,063 | 39,378 | 109.2 | |
| 1.国際協力事業団交付金 | 25,755 | 30,476 | 118.3 | |
| 管 理 費 | 4,651 | 5,212 | 112.1 | |
| 海外技術協力事業費 | 21,104 | 25,264 | 119.7 | |
| 研修員受入費 | 3,747 | 4,510 | 120.4 | |
| 専門家派遣費 | 3,500 | 4,165 | 119.0 | |
| 開発調査費 | 4,081 | 5,519 | 135.2 | |
| 技術協力センター費 | 1,499 | 1,749 | 116.7 | |
| 機材供与費 | 382 | 411 | 107.6 | |
| 保健・医療協力費 | 1,805 | 1,980 | 109.7 | |
| 農林業協力費 | 2,465 | 2,752 | 117.6 | |
| 開発技術協力費 | 586 | 646 | 110.3 | |
| 専門家福利厚生費 | 51 | 64 | 124.6 | |
| 専門家養成確保費 | 289 | 359 | 123.9 | |
| 開発協力費 | 414 | 464 | 112.1 | |
| 青年協力隊派遣費 | 2,285 | 2,645 | 115.7 | |
| 2.国際協力事業団出資金 | 7,570 | 5,697 | 75.3 | |
| 開発投融資資金 | 7,200 | 5,000 | 69.4 | |
| 出資金等施設整備費 | 370 | 697 | 188.4 | |
| 3.受託等事業 | 2,738 | 3,205 | 117.1 | |
| 海外開発計画調査事業 | 2,658 | 3,116 | 117.3 | 通商産業省の受託事業 |
| 海外開発計画調査費 | 1,435 | 1,709 | 119.2 | |
| 資源開発協力事業調査費 | 1,223 | 1,407 | 115.0 | |
| 東南アジア漁業開発センター | 80 | 89 | 110.9 | 東南アジア漁業開発センターの受託事業 |
| II 移 住 事 業 費 | 4,328 | 4,903 | 113.3 | |
| 1.国際協力事業団交付金 | 3,633 | 4,055 | 111.6 | |
| 一般業務運営費 | 2,447 | 2,672 | 109.2 | |
| 調査統計費 | 27 | 27 | 100.6 | |
| 知識普及相談あっせん費 | 65 | 67 | 102.8 | |
| 訓練講習費 | 124 | 132 | 106.5 | |
| 支度費等支給費 | 5 | 4 | 92.0 | |
| 移住者送出業務費 | 26 | 34 | 128.5 | |
| 移住者受入業務費 | 3 | | 43.4 | |
| 援助指導費 | 805 | 1,001 | 124.3 | |
| 予備費 | 131 | 117 | 89.4 | |
| 2.渡航費交付金 | | | | |
| 渡般費支給費 | 95 | 98 | 102.9 | |
| 3.国際協力事業団出資金 | | | | |
| 出 資 金 | 600 | 750 | 125.0 | |
| 計 | 40,371 | 44,281 | 109.6 | |

1. *Leucostoma* *luteum* (L.) Pers. *luteum*

2. *Leucostoma* *luteum* (L.) Pers. *luteum*

3. *Leucostoma* *luteum* (L.) Pers. *luteum*

4.